



URL <http://www.seki-rc.org/> E-mail [seki-rc@abelia.ocn.ne.jp](mailto:seki-rc@abelia.ocn.ne.jp)  
 TEL (0575)22-9332 FAX(0575)22-9977

RID2630 ROTARY CLUB OF SEKI ■会長 今峰 徹 ■副会長 大澤竜一 ■幹事 池村真一郎



2016~17 年度国際ロータリーテーマ  
 「人類に奉仕するロータリー」 ROTARY SERVING HUMANITY  
 RI 会長 ジョンF. ジャーム  
 2016~17 年度 関ロータリークラブテーマ  
 「おもいやり」 第51 代会長 今峰徹

第 2465 号 平成 29 年 6 月 20 日 (火)

**前例会の記録・第 2464 回 6 月 13 日(火)12:30**

「道路交通の歴史」

交通安全計画アナリスト 信田正美様

- ◆開会点鐘
- ◆「我らの生業」斉唱
- ◆会長挨拶



皆さんこんにちは。  
 本日は、交通安全計画アナリスト 信田正美様を卓話講師としてお招きしています。

さて、ロータリーには親睦と奉仕の概念があります。この概念は対立する 2 つの概念ではなく、組み合わせられた概念です。

全ロータリアンは親睦より入り、そして奉仕の道に入ることを勧めています。

ガイガンディガーは良き親睦が、ロータリーのすべてではなく、ロータリーという苗木が根を下ろし成長するための土壌をなしているといっております。ここで言う親睦は相手を利用するための友情ではなく、相手に何も求めない精神的友情・友愛心であることを強調しています。この友愛心があれば、非ロータリアンへの友愛心が生まれそれが奉仕に繋がる。

奉仕とは、真の友情の広がりという意味します。

◆委員会報告

◎出席委員会 委員長 西本理美

会員 45 名中 出席 28 名 出席率 65.12%

◎ニコボックス委員会 委員長 林昇

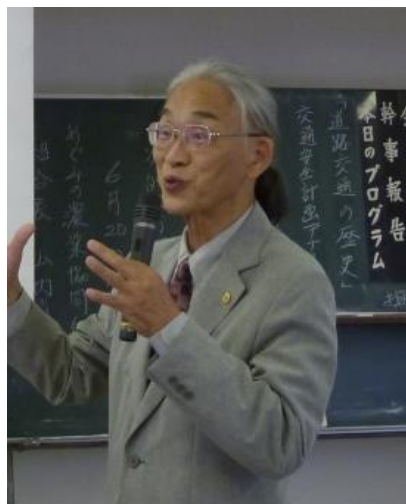
会長・副会長・幹事の皆さん・・・本日は、交通安全計画アナリスト 信田正美様にお越しいただきました。お忙しい中、ようこそ関 RC へ。卓話よろしくお願ひ致します。

長尾、山谷、後藤、林(昇)、岩倉の皆さん・・・交通安全計画アナリスト 信田正美様ようこそ関 RC へ、お忙しい中卓話をお引き受けいただきありがとうございます。我々の生活にはなくてはならない道路や交通について多くを学び、今後の生活に結び付けたいと思います。卓話よろしくお願ひします。

◆「道路交通の歴史」

交通安全計画アナリスト 信田正美様

短い時間で、どれだけ皆様に満足頂けるお話が出来るか分かりませんが、取り敢えず今高齢運転者が問題



となり、今年 3 月 12 日に高齢者の免許更新が大幅に改正されています。この機会に、皆さんに交通法規の歴史・道路交通の歴史を時間の許す限り、お話ししたいと思います。

まず、人のみの交通

では、道路交通法で皆さんもご存知の通り問題になりません。と言う事は、

車が使われるようになってから、交通法規が登場する訳ですが、さて何時からこの法規が登場したのでしょうか。約1200年前の平安時代・天長10年(833年)に、儀制令という法律の中に道路を行き交うものの優先関係が決まっています。当時、京の都には牛車や馬車が通行しだし、朱雀道路のように10メートル程の道であれば問題ないのですが、他は3間程度の道、故、すれ違い等が困難ですから、優先を決めたのです。最初に身分の上下、次に年齢の年功序列、最後が軽重で荷物の重い軽い、優先関係として決まったのです。

その後は、これと言った法律はなく、鎌倉・室町時代には強いて言えば、神社仏閣にある馬止等の規制です。今でもこの名残りが神社仏閣に残っています。今は車止めとなっていると思います。室町末期、今ブームになっている応仁の乱に続く、安土桃山時代等、戦国時代には当然ですが、荷物を運ぶ馬車等が重要になり、道路も覇者により整備され、道路交通は盛んになっていきます。ただ、戦いの事があり、相手が攻め難いように道路を悪くしたり、橋など壊して交通困難にしています。雨が降れば沼のような道路になったり、色々工夫をしているようです。それ故、海上交通が重要になって行ったとも言われます。江戸時代は皆さんが考えてみえます、五街道等整備されたように思われますが、これには幕府の意向が強く入り込み、入り鉄砲・出女の言葉通り、渡船も橋も無い大井川のような場所さえ設けられています。この時代一番重要なのが、車文化を無くしたことで、駕籠文化にした事です。参勤交代がそうです。ここで江戸の交通法規を簡単に説明しますと、駕籠に乗れるのは、武士・女子供・病人・高齢者(40歳以上)と決まっていた。これを町方同心が駕籠改めと称し乗っている人をチェックして、懐銭を採っていたと言います。また、宿場等街道には、馬・駕籠等の留場が造られていました。今で言う、駐車場です。決まった場所に置かないと罰則もあつたとあり、今と同じ駐車違反です。それに、元禄年間になり、城内交通に大八車が横行しだします。色々理由はありますが、簡単に言うと安価で購入でき仕事になったという事です。そこで、元禄3年(1690年)に「宰領」を置き、と今で言う運行管理者制度です。罰則もあり、雇い主や日雇いまで処罰されました。それに、荷物の積み方を決めた。いわゆる積載規制です。また、荷崩れや人をはねたりすることが多発したことで、享保元年(1716年)には、当時の吉宗公が事故を起こした当事者に対し、重刑の罰則を科せています。

まず相手を殺せば死罪、重傷を負わせれば遠島、軽傷でも処払いに処すとなっていました。これを今に置き換えると、毎年4,000人近い人が死刑と言う事になります。如何に重刑を科せたかお分かりでしょうか、古文書にも処刑された車引がいる事が書かれており、斬首のみでなく、車輪で被害者をひき殺したという事から、腹まで切っています。まだあります。大八車に車間を採れと言った車間距規制も出て居ます。現代とほぼ同じような、いや罰則に至っては現在より厳しい内容と言ってよいでしょう。

時間の都合で、江戸末期から明治時代を簡単に言いますと、人力車・自転車・自動車がそれなりに通行しだすと、個々の取締法を出しています。

また、大正時代に入りますと、交通規制が始まり、交通信号機・木製で日比谷公園前に設置されたと聞きます。いずれにしても、時代時代で交通の在り方が変化しますから、その変化に合った法律が施行されています。今と特に違いがあるのは、横断歩道で、大正9年(1920年)に設置されていますが、意味が現代とは反対で、電車横断歩道線と言われ、路面電車に優先権があり、歩行者は他の場所では横断できず、この場所でも電車が優先でした。すみません。リニア走行でお話したのですが、ここで終了させていただきます。

もし、またの機会があれば明治以降、現在の道交法の問題点を説明させていただきます。

#### ◆幹事報告

◎前例会で発表の新会員候補者下記6名入会決定。新会員インフォメーションを実施後7月1日よりご入会いただきます。

- ・福田春彦：FUKUTA TIRE 代表取締役
- ・山田一成：東海金属工業(株) 代表取締役
- ・猿渡豊：(有)猿渡金属 代表取締役
- ・伊佐治啓司：(株)J. Met 代表取締役
- ・奥村敏教：(有)奥村商店 代表取締役
- ・塚原清文：塚原土木(株) 代表取締役

次例会のご案内 7月1日(土) 於：だいえい  
「通常総会」「懇親会」 ※7/4(火)の変更  
担当：会長、幹事・親睦活動・SAA

\*\*\*\*\*  
例会：毎週火曜日 12:30  
例会場：岐阜県関市本町6-20 大垣共立銀行関支店2F  
事務局：岐阜県関市平和通7-10-25 アメリカ2F